

観 プ 第 3 5 2 号
令和 3 年 3 月 3 1 日

一般社団法人日本旅行業協会
各支部事務局長 様

鹿児島市長 下 鶴 隆 央
(観光プロモーション課扱い)

修学旅行誘致に向けた取組について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、かねてより鹿児島市の観光行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、鹿児島市ではさらなる修学旅行の誘致を目的とし、過去 3 年度の間、鹿児島県内での宿泊を伴う修学旅行を実施していない学校を誘致した旅行会社に対し、補助金を交付します。令和 3 年度からの新しい取り組みとなっていますので、ぜひご活用くださいますよう、お願い申し上げます。

また、令和 2 年度に引き続き、修学旅行生を対象に本市の観光施設等の利用料を免除することとしております。

つきましては、貴協会会員の皆様に周知していただき、本市への誘致にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- ・鹿児島市修学旅行誘致補助金（令和 3 年 4 月 1 日～ ※毎年度予算額に達するまで）

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/kan-suishin/shisetsu/kanko/kagoshimasyuugakuryokouho.jo.html>



- ・観光施設等の利用料無料化（令和 3 年 4 月 1 日～ 1 2 月 3 1 日）

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/kan-suishin/shisetsu/kanko/syuugakuryokoumennjo.html>



〒892-8677 鹿児島市山下町 11 番 1 号
鹿児島市観光プロモーション課
TEL:099-216-1344 FAX:099-216-1320
【担当】(補助金) 米重、池田
(利用料無料化) 池田、藤田